



平成 24 年 6 月 18 日

各 位

会社名 ユニチカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 安江 健治
(コード番号 3103 東証・大証各第一部)
問合せ先 IR広報グループ長 松山 裕
(TEL 06-6281-5695)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 163 条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 6 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 163 条の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、子会社の有する自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

平成 24 年 5 月 1 日付けで当社と当社子会社の寺田紡績株式会社の間で株式交換を行ったことにより、当社子会社が当社の普通株式を保有することとなったため、会社法第 135 条第 3 項の規定により、当該株式を当社が取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	584,000 株 (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.10%) <内訳> ユニチカトレーディング株式会社 175,200 株 株式会社ユニチカエステート 58,400 株 株式会社ユニチカ京都ファミリーセンター 58,400 株 ユニチカスパークライト株式会社 58,400 株 ユニチカ設備技術株式会社 58,400 株 株式会社ユニチカテクノス 58,400 株 ユニチカパークシャー株式会社 58,400 株 ユニチカリアルティ株式会社 58,400 株
(3)	株式の取得価額の総額	上限 33 百万円 (平成 24 年 6 月 29 日の東京証券取引所第 1 部における当社普通株式の終値に 584,000 株を乗じた金額を取得金額とする。)
(4)	自己株式取得の日程	平成 24 年 6 月 29 日 (約定ベース)
(5)	取得方法	相対取引

3. 子会社の概要

会社名	ユニチカトレーディング株式会社	株式会社ユニチカエステート	株式会社ユニチカ京都ファミリーセンター	ユニチカスパークライト株式会社
代表者	代表取締役社長 松永 卓郎	代表取締役社長 天羽 信也	代表取締役社長 高野 保	代表取締役社長 田中 正一郎
所在地	大阪府中央区瓦町2-4-7 新瓦町ビルディング	大阪府中央区瓦町2-4-7 新瓦町ビルディング	京都市伏見区桃山町大島 38-2	京都府南丹市日吉町胡麻ヶ丘 13-8
資本金	2,500 百万円	500 百万円	200 百万円	40 百万円
事業内容	衣料繊維部門、産業資材部門、貿易部門からなるメーカー系商社	分譲マンション、仲介、賃貸など不動産事業	スイミングスクール・ショッピングセンター運営管理	再帰性反射材の製造販売

会社名	ユニチカ設備技術株式会社	株式会社ユニチカテクノス	ユニチカバークシャー株式会社	ユニチカリアルティ株式会社
代表者	代表取締役社長 梅田 順	代表取締役社長 川崎 寛	代表取締役社長 細川 勇夫	代表取締役社長 真鍋 隆弘
所在地	京都府宇治市宇治戸ノ内 5 番地	京都府宇治市宇治矢落 19 番地	大阪府中央区南本町 1-8-14 堺筋本町ビル	大阪府中央区久太郎町 4-1-3
資本金	100 百万円	80 百万円	200 百万円	90 百万円
事業内容	設備の設計建設、運転保全	繊維製品の加工販売及び工場副産物の販売	婦人用ソッキング・靴下等の製造販売	不動産の管理、売却、賃貸、開発。大型ショッピングセンター運営

(ご参考) 平成 24 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	577,350,676 株
自己株式数	172,757 株

以 上